

□はじめに

世界陸連 (WA) の修改正は、毎年 8 月の Council (評議会) で決定した後に 11 月から実施され、それを受けて日本陸連 (JAAF) で修改正を行い、4 月から国内適用という流れで従来実施してまいりました。しかし、最近の WA は年 3 回程度行われる評議会の都度に決定し、即時実施が多くなっております。また、軽微なものや運用に関わる修改正は不定期に通達という形で行われています。

基本的には国内における修改正は 4 月に実施されますが、WA の修改正内容によっては国内でも年度途中で変更等を行う可能性もあります。競技会に参加の際は、競技注意事項や当陸協 Web サイト、日本陸連 Web サイトに告知される文書を確認されますようお願いします。

○新規種目

*男女 300mH (TR22.1)

✓ 国内規格 (2018 年度～) ・U20、U18 ・ハードル 8 台

・スタート～1 台目：45m、ハードル間：35m、最終ハードル～フィニッシュ：10m

✓ WA 規格 (2026 年度～) ・一般、U20、U18 ・ハードル 7 台 (ハードルの位置は 400mH と同じ)

・スタート～1 台目：50m、ハードル間：35m、最終ハードル～フィニッシュ：40m

[2026 年度から、国民スポーツ大会、U18 陸上競技大会は WA 規格で行う]

*4×100m 男女混合リレー (TR24.11)

4×400m 男女混合リレーと同様、走る順番は男子—女子—男子—女子とする。

○TR5.1 [green (斜字)] 服装

競歩競技では、競技者は膝の部分が完全にはっきりと見える服装を着用しなければなりません。(脚にぴったりとフィットするロングタイツの着用は認められます)

○TR5.2 [国内] 競技用靴

駅伝競走については規定がありませんでしたが、道路競走種目と同じ (靴底の最大の厚さ：40mm) となります。(但し、競技会レベルに応じて主催者が適用・非適用を判断することがあります)

○TR7.5 [green (斜字)] 失格の取り扱い

リレー競技に関わる警告・失格 (イエローカード・レッドカード) の取り扱いについて、例が示され明確化されました。

例 1 : A が個人種目で YC+A がリレーで YC ⇒ A は RC となり、リレーチームは失格

例 2 : A が個人種目で YC+B がリレーで YC ⇒ 問題なし

例 3 : A が個人種目で YC+B がリレーで YC+C がリレーで YC ⇒ チームは失格、個人は問題なし

○TR8.7 上訴

上訴 (抗議の次の段階) における預託金が、10,000 円から 20,000 円に変更されます。

○TR22.6 および TR22.6 [green (斜字)] ハードル

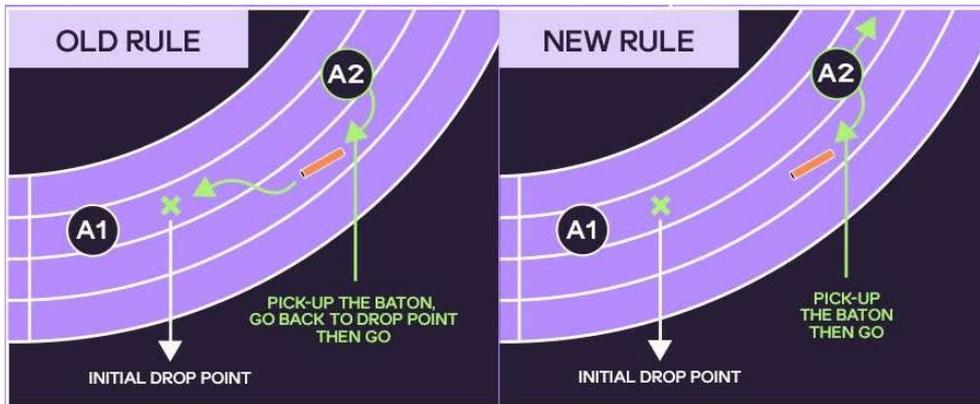
自分のレーンまたは他のレーンのハードルを単に倒したり、移動させたりしただけでは失格事由にはなりません。倒したり、移動させたりしたことによって、他の競技者に重大な影響を与えたか (例：リズムの変化、ストライドが短くなるまたは長くなる、走る方向の変化、ハードルが移動しなければ起こらなかったハードルへの衝突など) を考慮します。

○TR24.6 リレー

バトンを落とした場合、バトンを落とした地点に戻ってレースを再開しなければいけませんでした、「走る距離が短くなること、他の競技者を妨害することがあってはならない。」という文言のみになりました。したがって、走る距離が短くなること (ショートカット) がなければ、落として地点に戻る必要がなくなりました。

(詳細は次ページの図を参照)



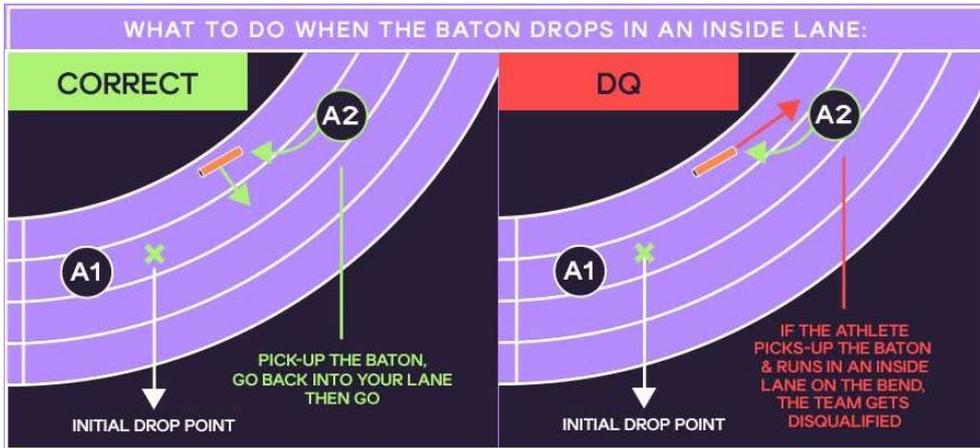


左：旧ルール

バトンを落とした位置に戻ってから競技を続行しなければ失格となる。

右：修正ルール

走る距離が短くなければ、バトンを持った位置から競技を続行しても失格にならない。



左：正しいの走り方

バトンを拾ってから自分のレーンに戻ってから競技を続行すれば問題ない。

右：失格となる走り方

バトンを拾ってから内側のレーンを走った後に自分のレーンに戻って（ショートカットして）続行した場合は失格。

なお、フィニッシュラインを通過する際は、バトンを持っていなければなりません。もし、フィニッシュライン手前でバトンを落とし、バトンがフィニッシュラインの先に転がっていったしまった場合、バトンを持った後にフィニッシュライン手前まで戻ってからレースを再開する必要があります。

○TR28.1 棒高跳

フィールド種目においては、試技場所の用意が完了次第、タイマーが作動されますが、棒高跳の連続試技に限り、審判員がバーの位置（アップライト）を変更するかどうかの意思を競技者に確認します。

○その他

- ・混成競技における不正スタート時の記録の扱いについての明確化（CR31.14.4）

混成競技で1回目に不正スタートをした競技者が2回目のスタートでその種目の世界記録を出しても世界記録としては認められません。日本記録についても同様ですが、2回目以降のスタートで出した記録は公認記録として認められます。

- ・グループスタート外側（第2グループ）のスタート位置の変更（TR17.5.2）

WA 施設マニュアルとの整合を図るため、2032年4月までに順次スタート位置が変更されます。スタート位置が変更された競技場の場合、第1グループと第2グループの境界は代用縁石からコーンに変更されます。なお、ブレイクラインもWA 施設マニュアルに整合させるため、現行の位置からわずかな違いとなりますが変更されます。

詳細については、審判講習会資料もしくは2026年度版陸上競技ルールブックを参照されたい。

文責：青柳 智之（日本陸上競技連盟 競技運営委員会 委員・JTO／長野陸上競技協会 常務理事）

